

証券コード：1944

株式会社 きんでん

第110回 定時株主総会 招集ご通知



2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



大阪市北区本庄東2丁目3番41号
株式会社きんでん 本店（11階会議室）

決議事項

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

【株主提案】

- 第4号議案 剰余金処分の件

目次

▶ 第110回定時株主総会招集ご通知 …	2
▶ 株主総会参考書類 ……………	7
▶ 事業報告 ……………	29
▶ 連結計算書類 ……………	45
▶ 計算書類 ……………	47
▶ 監査報告 ……………	49



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第110回定時株主総会を2024年6月25日（火曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた
します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支
援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

取締役社長 **上坂 隆勇**

[企 業 理 念]

私たちは

優れた設備とサービスを創造し

社会のインフラを支え

明るく豊かな未来の実現に貢献します

(証券コード：1944)

2024年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

株式会社 **きんでん**

取締役社長 上 坂 隆 勇

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【株主総会資料掲載 プロネクサスウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1944/teiiji/>



【株主総会資料掲載 当社ウェブサイト】

<https://www.kinden.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「きんでん」又は「コード」に当社証券コード「1944」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（4頁から6頁）に従って、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区本庄東2丁目3番41号 当社本店(11階会議室)
3. 目的事項
報告事項 1. 第110期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第110期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

【株主提案】

- 第4号議案 剰余金処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

5頁のご案内に従って、同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2024年
6月24日（月曜日）
午後5時30分
到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

6頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2024年
6月24日（月曜日）
午後5時30分
入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

2024年
6月25日（火曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書のご記入方法のご案内

当社は、第110回定時株主総会において、株主様1名より株主提案（第4号議案）をご提案いただいております。

当社取締役会は、株主提案に反対しております。

つきましては、下記をご参照いただき、議決権行使書へ賛否をご記入下さい。

ご記入方法

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

当社取締役会はこちらを推奨しております。

会社提案		
第1号議案	<input checked="" type="radio"/> 賛	否
第2号議案	<input checked="" type="radio"/> 賛	否
	(但し を除く)	
第3号議案	<input checked="" type="radio"/> 賛	否
	(但し を除く)	
株主提案		
第4号議案	賛	<input checked="" type="radio"/> 否

株主提案にご賛同される場合 (取締役会の意見に反対される場合)

会社提案		
第1号議案	ご意向に沿って賛又は否に○印をご記入下さい。	
第2号議案		
第3号議案		
株主提案		
第4号議案	<input checked="" type="radio"/> 賛	否

議決権行使書
株式会社 きんでん 御中 議決権の数 個

私は、2024年6月25日(火)開催の定時株主総会(継続会または延会の場合を含む)の議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。 2024年6月 日

当社取締役会は株主提案に反対しております。
当社取締役会意見にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

会社提案		
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
	(但し を除く)	
第3号議案	賛	否
	(但し を除く)	
株主提案		
第4号議案	賛	否

(ご注意)
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

基準日現在のご所有株式数 株
議決権の数 個
※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
 - 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
 - スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法
 - 第2号議案及び第3号議案において、候補者の一部若くは異なる意思を表明される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログイン用QRコード

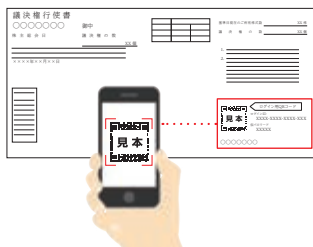
株式会社 きんでん

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位への利益配分を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本方針とし、業績及び財務の状況を踏まえて実施しております。

1株当たりの年間配当の額は、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることとしており、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき43円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき63円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金43円	総額 8,655,480,406円
-----------------	-------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

第2号議案 取締役16名選任の件

現任の取締役全員（15名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当				
1	どい よしひろ 土井 義宏	再任			代表取締役会長	
2	うえさか たかお 上坂 隆勇	再任			代表取締役社長	
3	はやし ひろゆき 林 弘之	再任			代表取締役副社長 東京本社代表、東京営業本部長、営業総括	
4	にしむら ひろし 西村 博	再任			取締役 専務執行役員 電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者	
5	さとう もりよし 佐藤 守良	再任			取締役 専務執行役員 大阪営業本部長、経営企画部担当	
6	ふくだ たかし 福田 隆	再任			取締役 常務執行役員 東京本社代表補佐、営業担当	
7	いざき こうじ 伊崎 幸治	再任			取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（秘書・IR・広報・経営企画・総務法務・経理）	
8	ほりぎり まさのり 堀切 正則	再任			取締役 常務執行役員 情報通信本部担当、技術企画室長	
9	よします けんじ 吉増 憲二	新任			常務執行役員 技術本部副本部長	
10	やました やすひろ 山下 泰弘	新任			常務執行役員 国際事業本部副本部長	
11	とりやま はんろく 鳥山 半六	再任	社外	独立	取締役	
12	たかまつ けいじ 高松 啓二	再任	社外	独立	取締役	
13	もりかわ けいぞう 森川 桂造	再任	社外	独立	取締役	
14	さがら かずのぶ 相良 和伸	再任	社外	独立	取締役	
15	こくえはるこ 小久江晴子	再任	社外	独立	女性	取締役
16	むさし ふみ 武藏 扶実	再任	社外	独立	女性	取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

1

ど い よ し ひ ろ
土井 義宏

(1954年10月25日生)

所有する当社株式の数
6,130株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 6月	関西電力株式会社常務取締役	2020年 4月	関西電力送配電株式会社代表取締役社長
2013年 6月	同社取締役常務執行役員		
2016年 6月	同社代表取締役副社長執行役員 (2020年 3月 退任)	(2023年 6月 退任)	
2017年 6月	日立造船株式会社社外監査役 (2023年 6月 退任)	2023年 6月	当社代表取締役会長 (現任)

選任理由

土井義宏氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員を経て、関西電力送配電株式会社の代表取締役社長を務め、両社の企業経営に携わり、その後その豊富な経験と幅広い知識、見識を活かし、当社の代表取締役会長として、指導力を遺憾なく発揮しております。

また、取締役会の議長としての確に議事を運営し、問題提起や構成メンバー相互の意思疎通を図り、取締役会の監督機能を高めております。

これらのことから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

う え さ か た か お
上坂 隆勇

(1956年12月29日生)

所有する当社株式の数
42,732株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役 常務執行役員
2016年 6月	当社常務執行役員 東京支社長	2020年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

選任理由

上坂隆勇氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこない、会社運営全般の指揮を執っております。また、当社グループの持続的成長の実現に向け、中期経営計画を率先垂範して推進しております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明をおこない、取締役会の意思決定機能を高めております。

これらのことから、取締役の職務を全うできる高い知識と見識を有した人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

はやし

林

ひろゆき

弘之

(1959年3月8日生)

所有する当社株式の数
30,530株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2023年6月	当社代表取締役副社長（現任）
2016年6月	当社常務執行役員 東京営業本部長		[現在の担当]
2017年6月	当社取締役 常務執行役員		東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
2018年6月	当社取締役 専務執行役員		

選任理由

林弘之氏は、長く東京支社において一般電気工事部門に従事し、その後支社長を経て東京営業本部長を務め、卓越した営業力と幅広い業務知識に基づくバランスのとれた判断力を有しております。

現在は、当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこなうとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上への取り組みを推進していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

にしむら

西村

ひろし

博

(1959年12月23日生)

所有する当社株式の数
35,368株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役 専務執行役員（現任）
2016年3月	当社常務執行役員 奈良支店長		[現在の担当]
2017年6月	当社常務執行役員 電力本部副本部長		電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者
2018年6月	当社取締役 常務執行役員		

選任理由

西村博氏は、主に電力部門での経験が長く、豊富な業務経験と的確な経営判断をおこなう幅広い知識と見識を有しております。また、奈良支店長を務めるなど、支店経営全般に携わっております。

現在は電力本部長、安全衛生環境室担当を務め、長期的視点に立った事業戦略を推進するなど、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

さとう もりよし
佐藤 守良

(1958年12月16日生)

所有する当社株式の数
47,396株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	[現在の担当]
2016年 6月	当社執行役員 中部支社長	大阪営業本部長、経営企画部担当
2019年 6月	当社取締役 常務執行役員	当
2023年 6月	当社取締役 専務執行役員 (現任)	

選任理由

佐藤守良氏は、長く大阪支社において一般電気工事部門に従事し、その後大阪営業本部副本部長、中部支社長を務めるなど、受注活動に尽力してまいりました。

現在は大阪営業本部長、経営企画部担当を務め、卓越した営業力と幅広い業務知識に基づくバランスのとれた判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

6

ふくだ たかし
福田 隆

(1959年1月16日生)

所有する当社株式の数
3,559株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016年 6月	関西電力株式会社常務執行役員 (2020年3月 退任)	2023年 6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)
2020年 4月	関西電力送配電株式会社常務執行役員 (2023年6月 退任)	[現在の担当]	東京本社代表補佐、営業担当

選任理由

福田隆氏は、関西電力株式会社の常務執行役員を経て、関西電力送配電株式会社の常務執行役員を務め、両社にて培われた豊富な業務経験と幅広い知識、見識を活かし、当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこなっております。また、首都圏における営業活動を強力に推進し、工事受注の拡大に努め、卓越した経営感覚で持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

7

いざき こうじ
伊崎 幸治

(1960年9月20日生)

所有する当社株式の数
13,373株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)
2016年6月	当社中央支店副支店長		
2018年3月	当社四国支社副支社長		[現在の担当]
2019年6月	当社執行役員 四国支社長		コーポレート部門担当(秘書・I R・広報・経営企画・総務法務・ 経理)
2021年6月	当社執行役員 秘書・経営企画・ 総務法務関係業務担当		
2022年6月	当社常務執行役員 秘書部・総務 法務部担当、経営企画関係業務 担当、業務総括		

選任理由

伊崎幸治氏は、人事部長を務めるなど主に人事・労務部門での経験が長く、その後中央支店副支店長を経て四国支社長を歴任し、電力部門、一般電気工事部門の支店支社経営全般に携わりました。

現在は、管理部門を統括する立場にあり、豊富な業務経験と幅広い知見に基づく判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

8

ほりきり

堀切

まさのり

正則

(1962年12月21日生)

所有する当社株式の数

8,216株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2023年 6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)
2013年 6月	当社技術企画室東京技術企画部長		[現在の担当]
2018年 6月	当社執行役員 技術企画室長兼東京技術企画部長		情報通信本部担当、技術企画室長
2020年 6月	当社常務執行役員 技術企画室長		

選任理由

堀切正則氏は、技術企画室長として新技術の開発、技術提案などに関する豊富な業務経験と当社における技術全般の幅広い知見を有しております。

また、当社のエンジニアリング力強化やカーボンニュートラルに向けた環境への取り組みを推進するなど、企業価値向上に寄与していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

9

よします

吉増

けんじ

憲二

(1962年5月3日生)

所有する当社株式の数

11,035株



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2023年 6月	当社常務執行役員 技術本部副本部長 (現任)
2016年 3月	当社大阪支社副支社長		[現在の担当]
2017年 6月	当社執行役員 大阪支社長		技術本部副本部長
2020年 6月	当社常務執行役員 大阪支社長		

選任理由

吉増憲二氏は、長く大阪支社において一般電気工事部門に従事し、その後支社長を務め、支社経営全般に携わるなど、豊富な業務経験と技術・品質・安全の管理に関する知見を有しております。

現在は、技術本部副本部長を務め、一般電気工事部門を統括する立場にあり、全社の施工・技術基盤の強化への取り組みを推進するなど、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者となりました。

候補者番号

10

やました

山下

やすひろ

泰弘

(1963年3月5日生)

所有する当社株式の数

12,492株



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2023年6月	当社常務執行役員 国際事業本部 副本部長（現任）
2016年3月	当社中国支社副社長		[現在の担当]
2017年6月	当社執行役員 中国支社長		国際事業本部副本部長
2020年6月	当社常務執行役員 中国支社長		

選任理由

山下泰弘氏は、長く中国支社において一般電気工事部門に従事し、その後支社長を務め、支社経営全般に携わるなど、豊富な業務経験と幅広い知見に基づく判断力を有しております。

現在は、国際事業本部副本部長を務め、海外事業を統括する立場にあり、中長期的な視点に立った海外戦略を推進するなど、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としてしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	弁護士登録 色川法律事務所入所	2015年1月	弁護士法人色川法律事務所社員
1995年1月	同所パートナー弁護士	2015年6月	当社取締役（現任）
2001年6月	日本山村硝子株式会社社外監査 役 (2016年6月 退任)	2018年1月	弁護士法人色川法律事務所代表 社員
2008年6月	株式会社コミュニチュア（現 株 式会社ミライト・ワン）社外監 査役 (2020年6月 退任)	2020年1月	同所社員東京事務所代表
		2024年4月	同所副代表（現任）

(重要な兼職の状況) 弁護士法人色川法律事務所副代表

選任理由及び期待される役割の概要

鳥山半六氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通し、弁護士としての豊富な経験や幅広い知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験や幅広い知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

12

たかまつ

高松

けいじ

啓二

(1948年1月18日生)

所有する当社株式の数
3,400株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社	2013年7月	同社代表取締役 副社長執行役員
		2014年5月	同社代表取締役社長 社長執行役員
2012年6月	同社代表取締役副社長(2013年6月 退任)	2019年5月	同社代表取締役会長
		2020年6月	当社取締役(現任)
2013年5月	株式会社近鉄百貨店取締役	2023年5月	株式会社近鉄百貨店相談役(現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社近鉄百貨店相談役

選任理由及び期待される役割の概要

高松啓二氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役副社長を経て、株式会社近鉄百貨店の代表取締役社長及び代表取締役会長として、両社の経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されました。その優れた知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

13

もりかわ けいぞう

森川 桂造

(1948年1月29日生)

所有する当社株式の数
1,200株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	大協石油株式会社（現 コスモ石油株式会社）入社	2017年6月	同社代表取締役会長
		2020年6月	当社取締役（現任）
2012年6月	同社代表取締役社長 社長執行役員 (2015年10月 退任)	2020年6月	コスモエネルギーホールディングス株式会社相談役（現任） (2024年6月 退任予定)
2015年10月	コスモエネルギーホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員		

選任理由及び期待される役割の概要

森川桂造氏は、コスモ石油株式会社の代表取締役社長を経て、コスモエネルギーホールディングス株式会社の代表取締役会長を務められ、両社の経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されました。その優れた知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

14

さがら かずのぶ
相良 和伸

(1951年6月17日生)

所有する当社株式の数
1,000株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 三重大学工学部建築学科教授
(2003年3月 退職)

2003年4月 大阪大学大学院工学研究科建築
工学専攻教授

2005年4月 同大学大学院工学研究科地球総
合工学専攻教授
(2017年3月 退職)

2017年4月 四国職業能力開発大学校 校長
(2022年3月 退職)

2022年6月 当社取締役(現任)

選任理由及び期待される役割の概要

相良和伸氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、建築学の専門家として長年教育・研究に携わり、その後、職業能力開発大学校校長として実践的な技術者の育成に尽力されました。専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としてしました。

同氏には、引き続き、専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



再任 社外

独立 女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	三井石油化学工業株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社	2020年4月	同社参事 (2021年3月 退職)
2006年4月	MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing	2020年6月	トッパン・フォームズ株式会社 (現 TOPPANエッジ株式会社) 社外取締役
2011年4月	三井化学株式会社SCM推進部長	2022年6月	退任
2013年4月	同社理事 CSR部長	2022年6月	双日株式会社社外取締役 (現任)
2016年4月	同社理事 コーポレートコミュニケーション部長	2023年6月	当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 双日株式会社社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

小久江晴子氏は、三井化学株式会社における国内外の営業、また、サプライチェーンマネジメント、CSR、広報、IR、海外事業の責任者を務められました。これらに関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者となりました。

同氏には、引き続き、コーポレート・ガバナンスの運営・監督等に関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

16

む さ し ふ み
武藏 扶実

(1959年8月24日生)

所有する当社株式の数
0株



再任 社外
独立 女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 蝶理株式会社入社
2022年6月 株式会社ダスキン社外取締役
2016年4月 蝶理（中国）商業有限公司総経
理（現任）
2023年6月 当社取締役（現任）
2018年6月 同社董事長（兼）総経理
2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補
佐（兼）中国総代表補佐
(2022年6月 退職)

(重要な兼職の状況) 株式会社ダスキン社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

武藏扶実氏は、蝶理株式会社における海外事業に長年携わり、2018年からは同社子会社である蝶理（中国）商業有限公司の董事長（兼）総経理を務められました。海外事業における豊富な経験とグローバル経営の知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、海外事業における豊富な業務経験並びにグローバル経営の知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の6氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の6氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ鳥山半六氏は9年、高松啓二及び森川桂造の両氏は4年、相良和伸氏は2年、小久江晴子及び武藏扶実の両氏は1年であります。
 - (2) 当社は、鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の6氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、6氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 - (3) 当社は、鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の6氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、6氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2024年7月に更新する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

現任の監査役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位
1	にしきおり かずあき 錦織 和昭 再任	常任監査役（常勤）
2	たなかひ でお 田中日出男 新任	取締役 常務執行役員 技術本部長、京都研究所担当
3	よしおか まさみ 吉岡 雅美 再任 社外 独立	監査役
4	かまくら としみつ 鎌倉 利光 再任 社外 独立	監査役
5	おさ いさむ 長 勇 再任 社外 独立	監査役

候補者番号

1

にしきおり
錦織

かずあき
和昭

(1960年3月22日生)

所有する当社株式の数
16,163株



再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2020年6月	当社専務執行役員 経理部・IR・ 広報部担当、経理部長
2016年6月	当社執行役員 経理部担当、経理 部長	2021年6月	当社専務執行役員 経理部・IR・ 広報部担当
2018年6月	当社常務執行役員 経理部担当、 経理部長	2023年6月	当社常任監査役(常勤) (現任)

選任理由

錦織和昭氏は、経理部長を務めるなど主に経理・財務の業務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、IR・広報部を担当するなど、様々なステークホルダーとの対話に関する高い知識と見識を有しております。

現在は常任監査役として、取締役の職務の執行に対する監査を厳格におこなっていることから、当社の監査役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き監査役候補者となりました。

候補者番号

2

たなかひでお
田中日出男

(1958年10月23日生)

所有する当社株式の数
44,236株



新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	[現在の担当]
2016年6月	当社常務執行役員 技術本部長、 京都研究所担当	技術本部長、京都研究所担当
2018年6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)	

選任理由

田中日出男氏は、長く東京支社において一般電気工事部門に従事し、その後技術本部長・京都研究所担当を務めるなど、当社における技術・品質・安全に関する知識と見識を有しております。

また取締役として、業務執行に関する意思決定や監督など、経営全般にわたる豊富な経験を併せ持っており、当社の監査役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任監査役候補者となりました。

候補者番号

3

よしおか まさみ
吉岡 雅美

(1956年1月28日生)

所有する当社株式の数
3,700株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月 大阪国税局入局
2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長
2013年7月 同局調査第二部次長
2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官)
2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士 (現任)
2018年6月 当社監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 吉岡雅美税理士事務所税理士

選任理由

吉岡雅美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての財務・会計及び税務に関する幅広い知識や税務行政機関での豊富な経験を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております、引き続き社外監査役候補者としました。

候補者番号

4

かまくら としみつ
鎌倉 利光

(1959年9月23日生)

所有する当社株式の数
1,900株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録
鎌倉・檜垣法律事務所 (現 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所) 入所
1995年4月 同所パートナー弁護士 (現任)
2018年6月 当社監査役 (現任)
2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー弁護士
トーカロ株式会社社外取締役

選任理由

鎌倉利光氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通し、弁護士としての豊富な経験や幅広い知識を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております、引き続き社外監査役候補者としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

おさ
長

いさむ
勇

(1949年1月20日生)

所有する当社株式の数
200株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年 4月	株式会社椿本チエイン入社	2020年 6月	当社監査役（現任）
2009年 6月	同社代表取締役 取締役社長	2021年 6月	株式会社椿本チエイン相談役
2015年 6月	同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任者（CEO）		（現任）

(重要な兼職の状況) 株式会社椿本チエイン相談役

選任理由

長勇氏は、株式会社椿本チエインの代表取締役取締役会長兼最高経営責任者（CEO）を務められ、その経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただき、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏は社外監査役候補者であります。
- (1) 吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ吉岡雅美及び鎌倉利光の両氏は6年、長勇氏は4年であります。
 - (2) 当社は、吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 - (3) 当社は、吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2024年7月に更新する予定であります。

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案が承認された後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

取締役

氏名	当社における地位	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人材開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
土井 義宏	代表取締役会長	○	○	○	○	○		○	○
上坂 隆勇	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○	○	
林 弘之	代表取締役副社長	○	○	○		○	○		
西村 博	取締役 専務執行役員	○	○	○		○	○	○	
佐藤 守良	取締役 専務執行役員	○	○	○		○	○	○	
福田 隆	取締役 常務執行役員	○	○	○					
伊崎 幸治	取締役 常務執行役員	○	○	○	○	○	○	○	
堀切 正則	取締役 常務執行役員		○	○			○	○	
吉増 憲二	取締役 常務執行役員	○	○	○		○	○	○	
山下 泰弘	取締役 常務執行役員	○	○	○		○	○	○	○
鳥山 半六	取締役(社外独立)				○				
高松 啓二	取締役(社外独立)	○			○				
森川 桂造	取締役(社外独立)	○			○				○
相良 和伸	取締役(社外独立)			○			○	○	
小久江晴子	取締役(社外独立)		○					○	○
武蔵 扶実	取締役(社外独立)	○			○				○

監査役

氏名	当社における地位	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人材開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
錦織 和昭	常任監査役(常勤)					○		○	
田中日出男	監査役(常勤)	○		○			○	○	
吉岡 雅美	監査役(社外独立)					○			
鎌倉 利光	監査役(社外独立)				○				
長 勇	監査役(社外独立)	○			○		○		○

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主提案（第4号議案）

第4号議案は、株主様1名からのご提案によるものです。

以下の議案の要領及び提案の理由は、本提案株主様から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

第4号議案 剰余金処分の件

議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金106円から、2024年3月期の中間配当である金20円及び本定時株主総会に当社取締役会が提案した当社普通株式1株当たりの剰余金配当額があれば当該金額を合計した額を控除した金額

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額(配当総額は、1株当たり配当額に2024年3月31日現在の当社発行済み普通株式総数(自己株式を除く。))を乗じて算出した金額)

エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

提案の理由：

提案株主と投資一任契約を締結しているひびき・パース・アドバイザーズは昨年10月4日、当社に対し、企業価値向上施策ご提言書を送付し、一般に公開しております。

本議案提案の詳細な理由は同書5～11頁 (https://hibiki-investment-news.com/eng/kinden_20231004/参照)に記載のとおりで、提案株主は当社の高い社会的存在意義及び事業成長の取組みを高く評価し、応援しておりますが、ROEの本質的な改善には、純資産の「意図した圧縮」が必須だと感じています。

その為、総還元性向を150%とし、その半分の75%を配当として取扱うという取組みの精神を前提に、直近3年間の一株利益の平均141.8円の75%となる106円の配当を求めるものです。また、本議案が可決される場合、年間106円の定額配当を10年継続し、ROEの継続的改善を図ることを、お願いいたたく存じます。

<当社取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

<反対の理由>

2024年1月31日付『中期経営計画における成長投資と企業価値向上への取り組み』（以下、「本取り組み」といいます。）にて公表しました通り、当社は「安定した財務基盤」を堅持しつつ、当社の持続的成長・発展に必要となる「人財を軸とした成長投資（事業基盤投資800億円規模、教育インフラ投資400億円規模、成長領域への投資200億円規模）」を実行していくことで、中長期的な利益創出能力の強化を進めております。

また、株主の皆様への利益配分については、経営の重要課題の一つと位置づけ、安定的かつ継続的な配当という基本方針のもと、以降の中期経営計画期間中の総額において配当性向は40%を目安、総還元性向は50～60%を目安に株主還元を強化し、自己資本の効率化を進めております。

具体的には、当社は本取り組みの公表にあたり、2024年3月期の年間配当予想額を40円から60円に修正しておりましたが、2024年4月24日に当期業績結果を踏まえさらに3円増配し、年間配当額を63円としております。また2025年3月期の年間配当予想額は、普通配当70円に創業80周年記念配当10円を加え、年間80円としております。なお、当社は本取り組みの公表にあたり、80億円（上限）の自己株式取得も公表しております。

当社は、社会インフラを支える企業として、安定した財務基盤を堅持しつつ、持続的成長・発展を遂げていくことこそが、全てのステークホルダーの長期的な利益に資するものと考えております。一方、提案株主は、総還元性向150%、配当性向75%を基準として算出された年間106円の定額配当を10年間継続することを求めており、当社の成長投資と株主還元の考え方に反するとともに、資本政策の柔軟性を失うことも危惧されます。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、アフターコロナの下、社会経済活動の正常化、価格転嫁や円安の進行などにより、企業収益に改善の動きがみられました。建設業界におきましても、資材価格や労務費の高騰等、一部厳しさは残るものの、企業の設備投資意欲を追い風に、建設需要は堅調に推移しています。

このような景況下、当期における当社グループの連結業績につきましては、完成工事高は前期比7.5%増の6,545億1千6百万円となりました。利益につきましては、営業利益は426億7千7百万円(前期比14.0%増)、経常利益は459億8千2百万円(前期比14.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は335億5千3百万円(前期比16.8%増)となりました。

なお、当社（個別業績）における工事種類別の受注工事高・完成工事高・繰越工事高は、次のとおりであります。

工事種別	前期繰越工事高	当期受注工事高	合計	当期完成工事高	次期繰越工事高
配電工事	14,301	72,957	87,258	73,969	13,289
一般電気工事	339,134	368,922	708,056	372,944	335,112
情報通信工事	23,924	44,715	68,639	52,032	16,607
環境関連工事	39,513	52,097	91,611	41,421	50,189
電力その他工事	31,526	21,723	53,250	19,586	33,664
合計	448,400	560,416	1,008,816	559,954	448,862

- (注) 1. 配電工事については、受注工事高は前期より0.7%の減少となり、完成工事高は5.1%の増加となりました。なお、全完成工事高に占める割合は13.2%であります。
2. 一般電気工事については、受注工事高は前期より1.1%の増加となり、完成工事高は13.1%の増加となりました。なお、全完成工事高に占める割合は66.6%であります。
3. 情報通信工事については、受注工事高は前期より19.8%の減少となり、完成工事高は1.8%の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は9.3%であります。
4. 環境関連工事については、受注工事高は前期より8.9%の増加となり、完成工事高は8.7%の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は7.4%であります。
5. 電力その他工事については、受注工事高は前期より33.2%の増加となり、完成工事高は23.6%の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は3.5%であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、2026年度の成長Vision『連結7,000億円規模の経営』を目指し、中期経営計画『Sustainable Growth 2026～人、心、そして未来へ～』を展開しております。前半の3年間においては、事業基盤の整備を着実に進めてまいりました。今年度は「大きな飛躍へ挑戦する期間」と位置付けた、後半3年の初年度となります。事業基盤を更に強化していくため、主となる「事業戦略」と、それを支える各戦略をグループ大で進めてまいります。

「事業戦略」については、既存事業の更なる拡大に向けて、事業基盤の整備・拡充を含め、地域間の連携を強化しながら、首都圏拡大・地域密着深化への取り組みを進めるとともに、エンジニアリング力の更なる向上、DX推進も含めた、生産性向上等に取り組んでおります。また、これまで培ってきた技術と新たな技術を活かし、再生可能エネルギー工事をはじめとするGX関連工事の拡大等、新しい分野にも挑戦しております。

「環境戦略」については、当社の事業活動におけるCO₂排出量削減目標を掲げ、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めております。また、当社の技術力を活かし、再エネ・省エネ分野への更なる事業展開により、お客様のカーボンニュートラルにも寄与すべく取り組んでおります。

「人財・働き方戦略」については、当社において最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、従業員がやりがい・働きがいをもって、活き活きと働けるよう、労働環境・職場環境の整備を進めています。そして、エンゲージメント・モチベーションの向上を図るとともに、生産性向上も含めた働き方改革を進めております。

「コーポレート戦略」では、更なる社会からの信頼を得るため、コンプライアンス・ガバナンスの強化を図り、コーポレート機能のより一層の発揮に向け取り組んでおります。きんでんブランドの認知・浸透に向けては、コーポレートスローガンやステートメントを活用した、ブランディング戦略も展開してまいります。

さらに、当社は「中期経営計画における成長投資と企業価値向上への取り組み」を2024年1月31日に公表しました。首都圏での事業基盤の整備・拡充に向けた「首都圏新事業所の開設」、未来を担う人財の確保・育成のための「きんでん学園の移転・建て替え」等の『人財を軸とした成長投資』に加えて、新たな事業の開拓に向けた「成長領域への投資」を進めることで、中長期的な利益創出能力の強化を図ってまいります。また、資本政策においては、株主還元強化による自己資本の効率化を進めてまいります。このように当社はあらゆるステークホルダーと向き合い、価値を共創していくことで、持続的な成長・発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

きんでんグループ 中期経営計画 [2021～2026年度]

Sustainable Growth 2026

～人、心、そして未来へ～

“人財を中心とした事業基盤の整備・強化”を積極的に進め、持続的な成長・発展を目指す

『環境に優しい、持続可能な、より良い社会』の実現

Keyword : Sustainable, Environment・Social・Governance

Sustainable : 当社の持続的成長・発展

社業 : 社会のインフラを支える

- ・安全・高品質で、環境に配慮した優れた設備とサービスをお客様に提供
- ・電力安定供給体制の維持・強化
- ・自然災害復旧・有事におけるインフラ維持（BCP対応）

2026年度成長Vision
『連結7,000億円
規模の経営』



－目指す会社像－『人と心』を経営の根幹に

中期経営計画における成長投資と企業価値向上への取り組み

当社の財務ポリシー「安定した財務基盤」を堅持しつつ、中期経営計画に基づき、当社の持続的成長・発展に必要となる「人財を軸とした成長投資」を実行することで、“きんでんブランドの向上”、中長期的なReturnの成長を図ります。また、配当水準の段階的向上等のEquityの効率化により、株主資本コストを上回るROEを確保いたします。

利益創出能力の強化 (Return)

- 首都圏事業基盤の整備・拡充

事業基盤投資

首都圏新事業所：800億円規模

- 施工・技術基盤の整備・拡充
- 電力安定供給体制の維持・強化

教育インフラ投資

新教育関連施設：400億円規模

- GX関連工事の拡大
- 新たなインフラ形態への対応

成長領域への投資

事業出資・M&A等：200億円規模

自己資本の効率化 (Equity)

株主還元

配当水準の段階的向上

▶ 中期経営計画期間中（2023～2026年度）の総額において配当性向**40%**を目安

財務状況等に応じた更なる株主還元強化（機動的な自己株式取得）

▶ 中期経営計画期間中（2023～2026年度）の総額において総還元性向**50～60%**を目安

政策保有株式の縮減

▶ 2022年度保有数117銘柄を2026年度88銘柄へ縮減予定
(縮減額約110億円 ※2024年1月31日時点の株価にて試算)

(3) 資金調達の様況

当期において、当社グループでは社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

(4) 設備投資の様況

当期に実施しました設備投資の総額は259億円余であり、その主なものは、当社首都圏新事業所等の建物の新築・改修並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等であります。

(5) 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 重要な他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

(8) 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

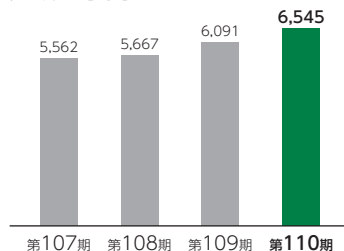
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

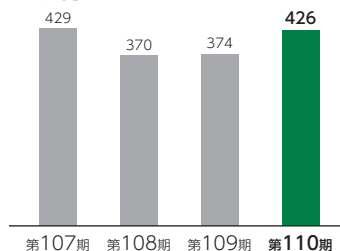
項目	期別	第107期 (2020年度)	第108期 (2021年度)	第109期 (2022年度)	第110期(当期) (2023年度)
完成工事高		556,273	566,794	609,132	654,516
営業利益		42,948	37,087	37,430	42,677
経常利益		44,794	39,977	40,243	45,982
親会社株主に帰属する 当期純利益 (1株当たり当期純利益)		32,356 (156.46円)	26,366 (128.65円)	28,722 (140.15円)	33,553 (165.34円)
総資産		683,022	700,259	742,841	815,887
純資産		493,209	511,843	532,713	574,053

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

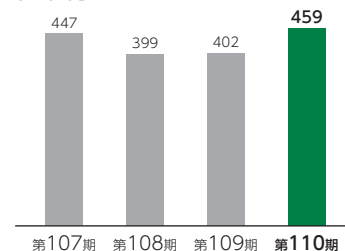
完成工事高 (億円)



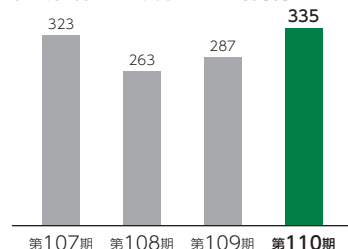
営業利益 (億円)



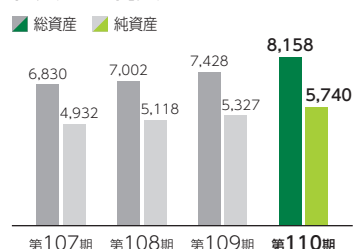
経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)

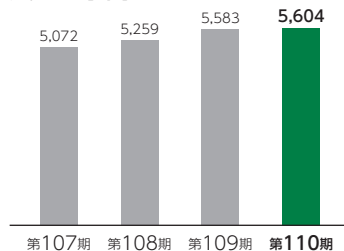


② 当社の財産及び損益の状況の推移

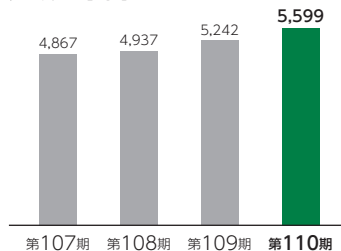
項目	期別	第107期 (2020年度)	第108期 (2021年度)	第109期 (2022年度)	第110期(当期) (2023年度)
受注工事高		507,222	525,998	558,320	560,416
完成工事高		486,705	493,724	524,233	559,954
営業利益		37,496	35,136	32,410	34,523
経常利益		41,541	39,443	37,125	39,549
当期純利益 (1株当たり当期純利益)		31,065 (150.22円)	25,824 (126.00円)	27,672 (135.03円)	29,778 (146.74円)
総資産		620,793	633,822	669,708	723,189
純資産		455,023	471,438	489,839	520,706

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

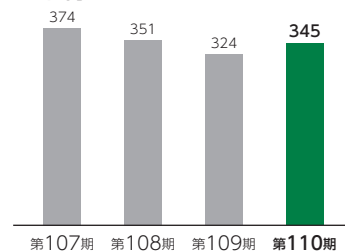
受注工事高 (億円)



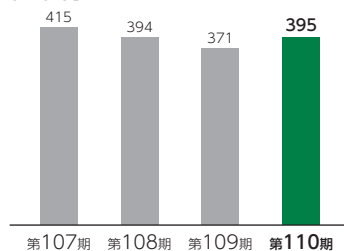
完成工事高 (億円)



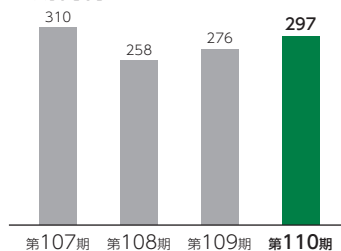
営業利益 (億円)



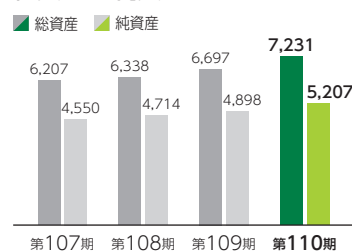
経常利益 (億円)



当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)



(10) 重要な子会社及び重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
近電商事株式会社	450百万円	100%	車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸
株式会社西原衛生工業所	1,367百万円	100%	給排水衛生工事その他これらに関連する事業
株式会社FEN	200百万円	100%	電力・情報通信工事その他これらに関連する事業
きんでん東京サービス株式会社	302百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでん関西サービス株式会社	200百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでんサービス株式会社	30百万円	100%	配電工事等の周辺業務の請負
株式会社きんでんスピネット	50百万円	100%	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	2,000千USドル	100%	子会社の運営管理
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	10,189百万 インドネシア・ルピア	95%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	16,050百万 ベトナム・ドン	100%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン (タイランド) ・カンパニー・リミテッド	21,100千 タイ・バーツ	46.4%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービス	101,000千 UAEディルハム	49%	空調管工事・一般電気工事の設計・施工

- (注) 1. 上に掲げた重要な子会社12社を含む連結子会社は21社、持分法適用関連会社は1社であります。
 2. ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州で一般電気工事を営むワサ・エレクトロニカル・サービス・インクの完全親会社であります。
 3. インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスについては、契約によりすべての議決権を支配しております。
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な企業結合の状況

会社名 (住所)	資本金	主要な事業内容	主な取引の内容
関西電力株式会社 (大阪市北区)	489,320百万円	電気事業	電気工事等の請負
関西電力送配電株式会社 (大阪市北区)	40,000百万円	一般送配電事業	電気工事等の請負

- (注) 1. 関西電力株式会社は、当社の株式の29.26% (自己株式数を控除した株式数により算出) を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。
 2. 関西電力送配電株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 600,000,000株

(2) 発行済株式の総数 202,641,080株（自己株式1,350,838株を含む）

（注）2024年2月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が前期末と比べて2,500,000株減少しております。

(3) 株 主 数 9,074名

(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	58,905 ^{千株}	29.26 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,648	9.26
関電不動産開発株式会社	14,507	7.21
きんでん従業員持株会	9,289	4.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,562	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,182	3.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,426	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,964	1.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	2,907	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,619	1.30

(注) 1. 関電不動産開発株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。

2. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	20,233株	9名

（注）当事業年度中に交付した株式報酬の内容につきましては、3.（4）⑥「取締役及び監査役の報酬等の総額等」（44頁）に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2023年3月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 3,030,600株

株式の取得価額の総額 5,999,901,108円

取得期間 2023年3月10日～2024年1月31日

② 自己株式の消却

2024年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,500,000株

消却日 2024年2月29日

招集
ご通知

株主
総会参考
書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	土 井 義 宏	
※ 取締役社長	上 坂 隆 勇	
※ 取締役副社長	林 弘 之	東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
取締役 専務執行役員	西 村 博	電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者
取締役 専務執行役員	佐 藤 守 良	大阪営業本部長、経営企画部担当
取締役 常務執行役員	田 中 日 出 男	技術本部長、京都研究所担当
取締役 常務執行役員	福 田 隆	東京本社代表補佐、営業担当
取締役 常務執行役員	伊 崎 幸 治	コーポレート部門担当（秘書・I R・広報・経営企画・総務法務・経理）
取締役 常務執行役員	堀 切 正 則	情報通信本部担当、技術企画室長
取締役	鳥 山 半 六	弁護士法人色川法律事務所社員東京事務所代表
取締役	高 松 啓 二	株式会社近鉄百貨店相談役
取締役	森 川 桂 造	コスモエネルギーホールディングス株式会社相談役
取締役	相 良 和 伸	
取締役	小 久 江 晴 子	双日株式会社社外取締役
取締役	武 藏 扶 実	株式会社ダスキン社外取締役
常任監査役	錦 織 和 昭	常勤
監査役	坂 田 亘 弘	常勤
監査役	吉 岡 雅 美	吉岡雅美税理士事務所税理士
監査役	鎌 倉 利 光	檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー弁護士、トーカ 口株式会社社外取締役
監査役	長 勇	株式会社椿本チエイン相談役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の6氏は社外取締役であり、当社は6氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏は社外監査役であり、当社は3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役吉岡雅美氏は税理士の資格を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 土井義宏氏は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において取締役を選任され、同日代表取締役に就任いたしました。なお、同氏は2023年6月28日をもって関西電力送配電株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
6. 福田 隆氏は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において取締役を選任され就任いたしました。なお、同氏は2023年6月30日をもって関西電力送配電株式会社常務執行役員を退任いたしました。
7. 伊崎幸治、堀切正則、小久江晴子及び武藏扶実の4氏は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
8. 錦織和昭氏は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。なお、同氏は当社経理部長の経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 林 弘之氏は、2023年6月27日に代表取締役に就任いたしました。
10. 2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、生駒昌夫、前田幸一、湯川英彦、網崎雅也及び吉田治典の5氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
11. 2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、水本昌孝氏は、監査役を辞任により退任いたしました。
12. 取締役高松啓二氏は、2023年5月25日付で株式会社近鉄百貨店代表取締役会長を退任し、同社相談役に就任しております。
13. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	山 本 哲 也	環境設備本部長
専務執行役員	井 上 保 之	国際事業本部長
専務執行役員	島 田 守	大阪支社長
常務執行役員	一 瓢 豊	大阪営業本部副本部長
常務執行役員	吉 増 憲 二	技術本部副本部長
常務執行役員	山 下 泰 弘	国際事業本部副本部長
常務執行役員	城 山 聡	人事部・人材開発部担当
常務執行役員	三 浦 道 夫	情報システム部担当
常務執行役員	辻 嘉 明	京都支店長
常務執行役員	榎 本 謙 司	横浜支社長、首都圏事業部長
常務執行役員	大 道 宏 満	北関東支社長
常務執行役員	吉 田 靖	九州支社長
執行役員	浅 田 正 彦	情報通信本部長
執行役員	小 笠 原 孝	技術本部副本部長、京都研究所長
執行役員	谷 野 成 俊	総務法務部担当
執行役員	西 田 正 郁	経営企画部長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	湯 川 一	購買部長
執行役員	井 上 浩 司	情報通信本部情報通信工事センター長
執行役員	新 井 隆	技術本部
執行役員	沼 田 昌 浩	中央支店長
執行役員	垣 内 康 男	神戸支店長
執行役員	田 邊 浩 平	姫路支店長
執行役員	安 田 守	奈良支店長
執行役員	吉 川 正 永	和歌山支店長
執行役員	岡 井 克 之	滋賀支店長
執行役員	石 藤 清 孝	東京支社長
執行役員	末 次 好 英	東関東支社長
執行役員	鷺 田 勇 二	中部支社長
執行役員	木 町 龍 士	中国支社長
執行役員	佐 藤 友 昭	北海道支社長
執行役員	及 川 正 記	東北支社長
執行役員	岡 田 眞 嗣	四国支社長
執行役員	西 川 定 延	電力支社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。保険料については、子会社分を除き、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、2022年3月31日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、2022年5月18日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、当社の企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、月額報酬のみ支給します。

個人別の報酬等の内容は以下の方針に基づき決定します。

1. 月額報酬の決定方針

月額報酬の額は、各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定し、毎月支給します。

2. 賞与の決定方針

賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定します。

3. 譲渡制限付株式報酬の決定方針

各取締役の譲渡制限付株式報酬については、各取締役の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき割当株式数を決定します。

4. 各報酬等の金額割合の決定方針

固定報酬である月額報酬並びに短期的な業績に連動する賞与及び中長期的な業績向上へのインセンティブに資する譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とします。

5. 個人別の報酬等の内容及び支給時期の決定方法

個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的な報酬額及び支給時期の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定します。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定します。

月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしています。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長上坂隆勇氏に対して具体的な報酬額及び支給時期の決定を委任しております。この権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価をおこなうことに最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針に基づいて算定をおこない、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで決定しています。従って、取締役会としては、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めています。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定します。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	20	564	447	78	39
監査役	6	91	91	—	—
合計 (うち社外役員)	26 (10)	655 (61)	538 (61)	78 (—)	39 (—)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの会社業績に対する意識を高め、もって会社業績向上に対するインセンティブとするため、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、決定方針に基づいて算定しております。なお、当該数値は1. (9) ②「当社の財産及び損益の状況の推移」（35頁）に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及び交付状況は、②「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」（42頁）及び2. (5)「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（37頁）に記載のとおりです。
3. 上記には、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役1名の報酬が含まれております。

- (注) 1. 本事業報告中、億円及び百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示未満の端数を四捨五入しています。
2. 本事業報告に掲げている金額には、消費税等は含んでいません。
3. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		654,516
完成工事原価		546,935
完成工事総利益		107,581
販売費及び一般管理費		64,903
営業利益		42,677
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,729	
為替差益	666	
その他	779	4,175
営業外費用		
支払利息	135	
支払補償費	96	
撤去費用	179	
その他	459	870
経常利益		45,982
特別利益		
投資有価証券売却益	3,349	
その他	154	3,503
特別損失		
固定資産除却損	351	
その他	72	423
税金等調整前当期純利益		49,062
法人税、住民税及び事業税	17,162	
法人税等調整額	△1,531	15,631
当期純利益		33,431
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△122
親会社株主に帰属する当期純利益		33,553

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	723,189	負債の部	202,483
流動資産	401,202	流動負債	173,139
現金預金	19,947	支払手形	1,129
受取手形	779	工事未払金	88,294
電子記録債権	26,507	短期借入金	14,170
完成工事未収入金	180,397	未払金	9,972
有価証券	147,906	未払費用	14,762
未成工事支出金	15,764	未払法人税等	13,168
材料貯蔵品	1,923	未成工事受入金	16,301
その他	8,335	工事損失引当金	6,396
貸倒引当金	△360	完成工事補償引当金	308
固定資産	321,987	役員賞与引当金	78
有形固定資産	132,696	その他	8,557
建物・構築物	27,156	固定負債	29,344
機械・運搬具	4,622	繰延税金負債	10,797
工具器具・備品	1,228	退職給付引当金	17,446
土地	56,000	その他	1,100
建設仮勘定	43,688		
無形固定資産	3,243	純資産の部	520,706
借地権	116	株主資本	465,041
電話加入権	136	資本金	26,411
ソフトウェア	2,990	資本剰余金	29,657
投資その他の資産	186,047	資本準備金	29,657
投資有価証券	133,938	利益剰余金	411,898
関係会社株式	16,446	利益準備金	6,602
関係会社出資金	3,151	その他利益剰余金	405,295
長期貸付金	6,392	固定資産圧縮積立金	326
長期前払費用	114	別途積立金	313,400
前払年金費用	3,579	繰越利益剰余金	91,568
その他	23,209	自己株式	△2,925
貸倒引当金	△784	評価・換算差額等	55,664
		その他有価証券評価差額金	55,664
資産合計	723,189	負債純資産合計	723,189

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		559,954
完成工事原価		472,291
完成工事総利益		87,662
販売費及び一般管理費		53,139
営業利益		34,523
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,615	
為替差益	664	
その他	393	5,673
営業外費用		
支払利息	106	
支払補償費	91	
撤去費用	179	
その他	269	646
経常利益		39,549
特別利益		
投資有価証券売却益	3,345	
その他	61	3,406
特別損失		
固定資産除却損	208	
投資有価証券評価損	33	
その他	30	272
税引前当期純利益		42,683
法人税、住民税及び事業税	14,572	
法人税等調整額	△1,666	12,905
当期純利益		29,778

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員公認会計士 細谷明宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きんでんの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあり。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷明宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんでんの2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社 きんでん 監査役会

常任監査役
(常勤) 錦 織 和 昭 ㊟

監 査 役
(常勤) 坂 田 亘 弘 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 吉 岡 雅 美 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 鎌 倉 利 光 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 長 勇 ㊟

第110回 定時株主総会 会場ご案内図

場所

株式会社きんでん 本店 (11階会議室)

大阪市北区本庄東2丁目3番41号



交通のご案内



電車

地下鉄 堺筋線・谷町線/阪急 千里線
「天神橋筋六丁目」駅下車

11号出口 北へ徒歩約8分

JR 大阪環状線「天満」駅下車
北へ徒歩約15分



バス

「天神橋8丁目」下車

「大阪駅前」からご利用の際は、

- 34 守口車庫前行 又は
- 37 井高野車庫前行にご乗車下さい。

※ お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号
<https://www.kinden.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しております。